

公益財団法人 東洋食品研究所

平成28年度 研究助成 応募要領

〈助成の趣旨〉

本財団は、食品に関する基礎的調査研究ならびに応用研究を行い、あわせて食品科学の研究と教育を広く助成することにより、わが国の学術、文化の発展に寄与することを目的として昭和37年に設立されました。本財団では食品の製造や加工技術及び安全性等に関する研究を行う大学やその他研究機関を助成し、食に係わる研究を通じて社会貢献を行いたいと考えています。

応募要領

項目	内容・留意点
1. 研究課題	<ul style="list-style-type: none">・食品素材やその製造又は加工、保存技術に関する研究ならびに食品と健康、安全性に関する研究を基本とし、独創性、先行性があり、その研究の成果が広く学術研究等に資することが期待できる研究内容であって、下記のいずれかの分野に属するものとします。(1)食品資源に関する分野： 農産原料栽培、育種に関する研究等(2)食品科学に関する分野： 安全・衛生、機能・栄養、食品物性に関する研究等(3)食品加工に関する分野： 製造・加工、調理、殺菌、容器包装・保存、流通に関する研究等・応募に当たっては、申請書の所定欄に、その研究課題が主としてどの分野に属するのかを記入していただきます。
2. 応募者資格	<ul style="list-style-type: none">・大学・研究機関に所属し、先駆的・独創的研究に従事する若手研究者で、助成申請に当たり所属機関の推薦が得られること。・申請課題については、国その他の機関から助成を重複して受けていないことを原則としますが、他の機関等からの助成を受けている場合には、申請時に申告下さい。
3. 研究助成金額	1件当たり 1,000千円 とします。 本年度の採用は5～10件程度を予定しています。
4. 募集の日程	平成28年5月1日～平成28年7月31日(当日消印有効)
5. 選考	・当財団の選考委員会において公正に審査し、平成28年11月下旬までに採否を連絡します。
6. 贈呈式	・採択された研究課題に対する助成金の贈呈式を平成29年2月中に行います。
7. 助成金支払時期	・平成29年3月支払としますが、時期については相談に応じます。
8. 報告	<ul style="list-style-type: none">・助成金の受領者は、研究終了後60日以内に当財団所定の報告書を提出して下さい。・本研究の成果を当財団ホームページ及び当財団発行の研究報告書にて公表することをご了承下さい。また、当財団において、本研究の成果発表会を開催する時は、後日お知らせします。

公益財団法人 東洋食品研究所

平成28年度 研究助成 実施手順

研究助成の実施にあたっては、以下の手順にて実施して下さい。

- ・記入は黒インクまたはボールペンを使用（下記書式[Wordファイル]へのパソコン入力も可）。
- ・提出資料は、一部をコピーし研究代表者が保管下さい。

実施手順と関係書類

実施 手順	提出書類		留意点
	書類名	様式No.	
助成 申請時	研究助成申請書	1	<ul style="list-style-type: none"> ・募集期間中に左記書類を取り揃えてお申し込み下さい(郵送)。 ・研究期間は原則として当法人年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）としますが年度を跨ぐ場合は、終了予定を明記下さい。 ・推薦者は所属機関長等とします。 ・発送先は別記宛先として下さい。 ・申請書は、原本1部とコピー6部をお送り下さい。
	1. 研究内容	1-1	
	2. 助成金の使途	1-2	
	研究助成候補推薦書	1-3	
助成 決定時	助成研究決定通知書	2	・不採用の方には助成研究不採用通知（2-1）を送付致します。
	助成受諾書	3	・受諾される場合は30日以内に送付下さい。送付なき場合は、申請取り下げと見なします。
	助成受諾辞退書	4	・何らかの事由で辞退する場合は、理由を添えて送付下さい。
助成 開始時	助成金支払い申請書	5	・助成金振込の為の銀行口座を開設し、振込先を指定いただくものです。預金口座は所属機関等の口座であることを原則とします。
	助成金支出計画書	5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・費目毎に費用を記入して下さい。 ・研究に必要な物品、旅費その他研究に直接必要なものの支出です。 ・(7)その他の経費には、建物等の施設に関する経費や研究遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費等、間接経費として計上することが適切な経費は原則として含まれないものとします。

実施 手順	提出書類		留意点
	書類名	様式No.	
研究 完了時	助成研究中止報告書	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付者が研究を継続できなくなった場合速やかに理由を添えて提出下さい。 ・ 理由により財団が必要と認めた時は、交付済み助成金の一部または全額を返還させる場合があります。
	助成研究完了届	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成研究が完了したことを正式に通知していただくものです。
	研究報告書	7-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果の概要を広く関係者にご紹介するため、研究成果の概要報告をしていただきます。 尚、当該研究内容に関する成果を、論文発表されている場合は、発表場所（学会、雑誌）学会名、雑誌名、発行年月、発行者または出版書などを明記の上、ご当人の署名・捺印・日付のある別刷にて代替可とします。
	会計報告書	7-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究完了時に内訳明細書、領収書の原本またはコピーを添付して提出していただきます。領収書に代えて、「収支簿」あるいは「受払簿」といった支出明細一覧表に、貴法人の経理責任者の署名及び役職印（公印）を押印して提出していただくことも可能です。1年以内に完了報告される場合は、完了報告と共にご提出下さい。 （参考）本報告書は双方の税務対策上、必須のものです。
	研究経過等報告	7-3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年度に亘る継続研究として助成の決定を受けた助成対象研究の継続年度にあつては、当該年度内に左記書類にて経過報告を行って下さい。

その他

- ・ 助成対象となった研究の成果を投稿あるいは発表する場合は、当財団の研究助成活動を広く知ってもらうことを目的として、論文に「公益財団法人東洋食品研究所」の助成を得たことを記述して下さい。
- ・ 提出された書類に含まれる個人情報、本募集における選考及び採択の目的以外に使用しません。提出された書類は採否に関わらず返却しません。

申請書等送付先：〒666-0026 兵庫県川西市南花屋敷4丁目23番2号
公益財団法人 東洋食品研究所 企画部 教育・助成グループ宛